

第一章 大和売薬の歴史的基礎

1 古代の医薬

呪術から「クスリ」の語源についてはいろいろの説がある。「クスリ」は病気をなおす効力があるものという薬草へののが、中国の古書『礼記』の記載である。いわゆる「くすりす」つまり、くすりを飲んで病気をなおす、救ってくれるとの意味は『詩経』にもある。「クスリ」はどうやら効能を寄きものとする、イス、クシ(奇)、クスリ、イシアリ(奇有)、クスシル(奇汁)などの意見が多いようだ。なお、貼る(クスネ)というように薬煉くすねを使用する例もある。

飲む、貼るなどは奇妙なききめを祈ること、そして救われたことへの感謝を、原始時代以来、人びとは経験した。はじめは神秘的なものから呪術的な体験をまじえながら、ときにはセレモニーによって、人は救済される。それらがやがて経験的なものとなり、ある種の体系が生まれる。山や川にある草や樹皮・樹葉・根などが、胃腸あるいは外傷に適切であるというような、ながい経験からのものがあつたことだろう。

かの有名な稲羽いなばの素兎しろうさぎの話は『古事記』にある。大国主命が出雲で兎の外傷を救つたという伝説である。それは「いま、急いでこの水門みなとに往きて、水を以て、汝身ながみを洗いて、その水門の蒲黄がまのはなを取りて敷き散して、そのうえに転ころべば、もとの膚はだのようになおる」と教えた。塩分をとって、やわらかいガマのハナを肌によさしくせよとは、まさに経験的な教示であつたといつてよいだろう。これは一例にすぎないが、『古事記』『日本書紀』には類似の、いわば経験



大神神社

的な薬物が少なからずみられる。

いろいろな伝承のうちには秦の徐福が不老不死の仙薬を求めて、わが国にきたという話がある。いま、三重県熊野市の海岸には「徐福上陸地」の碑が建ち、遠い昔からの、人類の救願のロマンをおもわせる。田道間守の伝えもある。垂仁天皇のために常世国に非時香菓を求めた彼は、天皇にさきだたれたことを悲しんだという。香果がタチバナの古名で、菓子業者が祖神とするほか、近ごろ伝垂仁天皇陵のそばに薬祖としてまつる。

医薬の どの国でも医薬の神々が崇拜されている。日本で広く神々 信仰されているのは「神農」である。神農は中国古伝説のなかの帝王で三皇の一という。姓は姜、人身牛首で、民に耕作を教えたことから神農氏とよび、百草をなめて医薬を作り人びとを救った伝承から、いまも、冬至の日に医薬の祖として神農祭をする。

大和の大神神社は三輪山をご神体とする大物主大神をまつる。この大物主神は大国主命とされるが、そうすると、神話の話の奇魂、つまりクスキ薬に通じた神として、あがめられたのだらう。そして、大神神社の鎮花祭の数多くある神饌のなかに、黄薬や茜のような薬用物をふくんでいることは、ほかの祭りとはちがひ、疫病退散、鎮めの神の信仰があつたとおもわれる。

いま、薬の町といわれる大阪道修町に少彦名神社がある。少彦名神は『古事記』によると万物生成の神である神皇産霊神の子と

して生まれ、万物をいつくしんだといわれる。その少彦名神と、さきの神農氏を、一八七〇年（安永九）に道修町に鎮座して薬業界の守護神としている。

大神神社では祭神の大物主神・少彦名神が治病・医業に神験あるとして、一九五〇年（昭和二五）薬神講を発足させた。奈良県・大阪府の製薬業者五六人が参加したが、その後、講員はふえている。

薬法の 日本文化を考えると、大陸からの文物の伝来を忘れることはできない。

四世紀から五世紀にかけて、日本へ渡来した朝鮮半島の人びとは、かなりの人数だと考えられている。その渡来してきた人たちは、新知識を、わが国に伝えたのである。日本にとっては、大へんすぐれた文物はもちろんのことであるが、日常の保健のための食事から、かれらが故郷で体得した薬法を持参したことだろう。

すでに、農耕生活にいそしんでいるなかで、経験的に医法にあたるものを身につけていたものと、大陸からの医法や薬法にあたるものはいそしんでいくなかで、さっそく使用法は普及したにちがいない。そんななか五三八年には百濟から仏像と経論が伝えられ、正式に仏教が将来された。仏教の急速なひろがりには、知的なくらしの向上を促進させた。五五三年になると、百濟に医・易・経博士の上番を求めた。翌年には五経博士が来航した。医法や薬法の専門家が、それらを普及させたのである。さらに五六二年には薬方書などが伝えられた。

このように仏教の受容は群臣に可とされて、広まると、多くの仏のなかでも薬師如来を信仰するものがふえた。「薬師如来本願功德経」によると、薬師は一二の大願をたて、衆生の病いをいやし、寿命をのばし、多くの災いをのぞき、衣食を満足させることを誓願して、それを成就して仏陀となったという。その大願のうち第七願が医薬を得ることができない人々への救済である。したがって薬師像には左手に薬壺をもつことが多い。そんな薬師像を拜んで

病氣平癒をねがった人もふえてきたと想像できる。

やがて、五九八年には厩戸皇子(聖徳太子)は推古天皇に「薬草は民を養物」として蓄えることをすすめたという。薬草を山野に求めることは、もうこのころには知られていたようで、六一一年、その翌年も推古天皇は百官をつれて、菟田野に薬狩りをしている。いまの大字陀町周辺へ出向いたということになる。この日が五月五日というのは中国にあった習慣をとり入れたものである。

六〇八年、遣隋使が派遣されるとき、薬師惠日や倭漢直福因(やまとあやのあたえ)を随行させた。惠日は六二二年に帰国するが、留学中に隋は亡び唐が建国し、その最新の医薬法を学んだのであった。惠日は六三〇年にも遣唐使に随行して研習し、三年後に大和に戻り、六五四年にも渡唐した。もはやわが国には中国の医薬法が、あたりまえのように深く浸透したといつてよい。

薬物木簡 一九八八年(昭和六三)五月十三日の各新聞は、藤原宮・西面南門跡(橿原市縄手町・四分町)の発掘調査で、漢方薬物の名称を書いた七世紀末ごろの木簡がまとまって出土したことを報道した。

それらの木簡は門内側の内濠から計七一点が見つかった。そのうちの三〇点が判読でき、その九割に生薬名が書かれていたというのである。

「人参十斤」「当帰十斤」「葛根」とよめるものが多く、なかには

(表) 芍薬八斤

(裏) 伊看我評

とあるが、芍薬(せきやく)はセリ科のセンキユウで、頭痛・強壯・婦人薬に用いられたものである。また、「元耶志国薬桔梗卅

外はすべて植物で『医心方』や『大同類聚方』といった書物にしばしば出てくる薬物ばかりである」「蛇脱皮は法隆寺の『医薬調劑古抄』にもみえる」とも述べている。

実は藤原宮跡では、一九六六年（昭和四一）にも、今回の発掘地から東北約一キロの内裏東側で、薬物名や「典薬」と書いた木簡約二〇点が出土している。それで、その付近に典薬寮があったと考えられていたが、こんどの出土品から、従来説のところは「天皇の医療を担当した中務省の内薬司」で、今回のところが、いわゆる典薬寮という見方が強まった。

律令の律と令はもともと中国で発達した中央集権国家統治のための基本法典である。日本は大化改新のあともとでと、隋・唐にならって律令を採用した。なかでも、いまの行政法にあたる令りょうの運用がすすんだ。七〇一年（大宝元）の令一一巻ははっきりしないが、七二八年（養老二）には養老律令の制定があり、いま『続日本紀』『令集解』で内容を知ることができる。

中央官庁に二官八省があり、そのうちの中務省なかつかさ内に内薬司がおかれた。この司には正一人、佑一人、令史一人、侍医四人、薬生一〇人、使部一〇人、直丁一人がいて薬法についてのしごとを担当した。宮内省には典薬寮があった。頭一人、助一人、允一人、大属一人、少属一人、医師一〇人、医博士一人、医生四〇人、針師五人、針博士一人、針生二〇人、按摩師二人、按摩博士一人、咒禁師二人、咒禁博士一人、咒禁生六人、薬園師二人、薬園生六人、使部二〇人、直丁二人ほかに薬戸、乳戸があつて医薬を扱っている。

ちなみに『日本書紀』の天武天皇四年（六七六）にみえる外薬寮は大宝令にはない。典薬寮にあたるのであるろう。なお、内薬司は八九六年（寛平八）に典薬寮に併合された。典薬寮の頭・正つまり長官になった人をあげると表1の



鑑真座像 (唐招提寺)

とおりでである。いずれも侍医などとして医療に従事した人たちで、渡唐したエリートの人もある。奈良宮廷に出仕して研究にもはげんだのだから。もちろんほかにも典医の立場の人もいた。なお、そのころは、いわば仏教国家であったから、僧侶で医薬にくわしい人、施薬院に出入して治療に参加するものも多かった。

行基と 聖武天皇の皇后光明皇后が悲田院・施薬院を設け、貧者や老病者を救済したという話はよく知られている。

宮廷人たちがって、河内の大鳥郡(現堺)の家原寺(えはら)に生まれた行基(ぎゃくき)(六六八-七四九)は、はじめ政府の弾正をうけながら民間

布教につとめた。母は蜂田古爾比売(はちたのこにひめ)で、母方の祖父は蜂田首虎身(はちたのくびとらみ)は薬師と伝える。里方はのちに寺となったが、小さいときから薬草工房のしごとをみながら育ち、行基も車前葉(しやせんよう)が頭痛によいとか、腹痛には虎杖根(いたどうのね)が良薬になることを知り、治療にもあたった。民衆の救済につくした行基は、とうぜん各地にあって橋や池などの修築を教えたが、病いの人たちには薬草を与え、まさしく薬師の役割りもはたしていたのである。

行基は渡来人の子孫であったが、鑑真(かんぜん)(六八八-七六三)は唐僧で、日本の

表1 典薬寮長官名

典薬頭		
物部	韩国広足	天平4(732)
吉川	宜助	天平10(738)
倭武	助	天平15(743)
忌部	宿称鳥曆	天平勝宝5(753)
馬史	夷麻呂	天平宝字3(759)
掃守	王	天平宝字8(764)
文室	真人水通	宝龟3(772)
浄岡	連広嶋	宝龟9(778)
典薬正		
雀部	直兄子	神護景雲2(768)
羽栗	翼	延暦5(786)

留学僧栄毅・普照の請いに応じて、わが国への渡来を決意したことで知られる。日本への渡航はたびたび失敗し、六度目によりやく目的を達し、律宗をはじめて伝え、戒律伝授の任についた。日本の仏教弘道につくした功は大きく、唐招提寺を建立した。

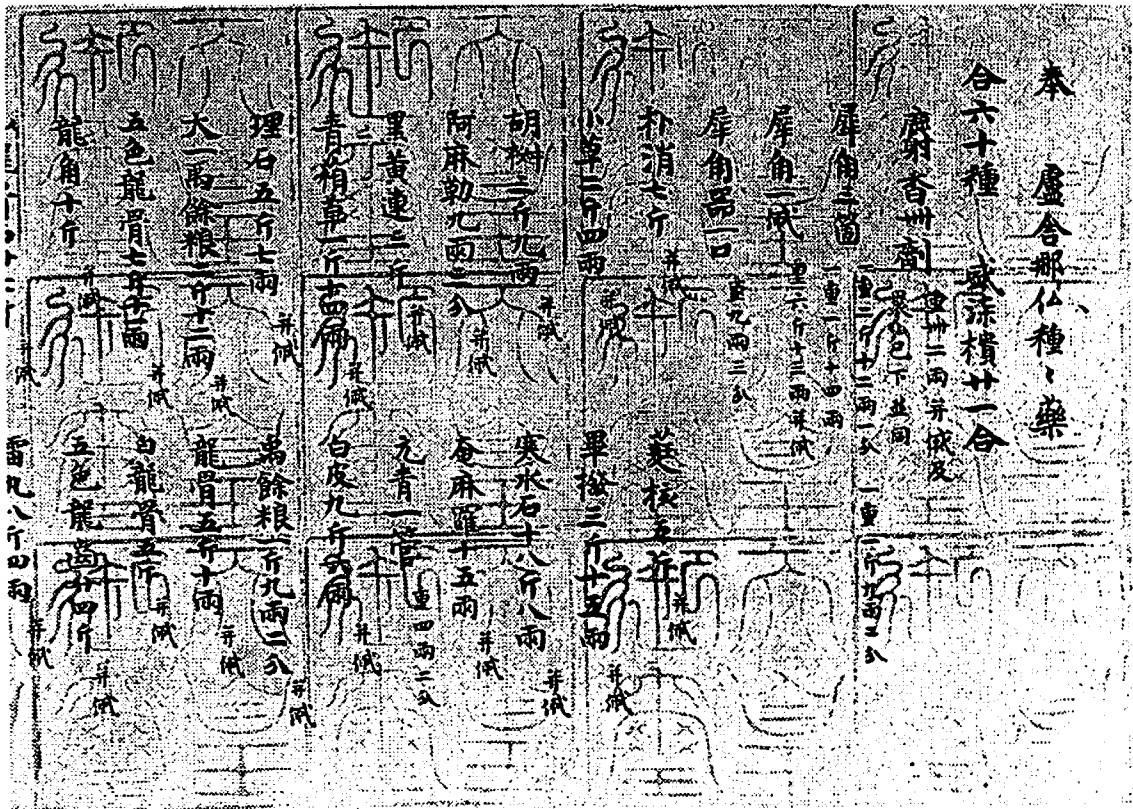
鑑真が漢薬について、くわしい知識をもっていたことは『続日本紀』に伝えている。たとえば病気の皇太后に薬を献じて効能があり、朝廷は鑑真を大僧正にし、備前国に水田一〇〇町歩を下付して、感謝したという。鑑真は死期を予期して、坐して死んだが、最後まで強気で経典を誦み、雌黄を服用したようだ。雌黄とは硫黄と砒素の混合物で相当な強烈さをもつが、薬用あるいは顔料に使った。なお、韓国広足は博学で知られたが、鑑真にも師事して薬物の真贋に通じていたようだ。

淡海三船がまとめた『唐大和上東征伝』には、鑑真が二回目の渡航時に日本へ持参しようとして用意した品物が記されている。安藤更生の名著『鑑真』(美術出版社昭和三年刊)によると、薬についてはつぎのとおりであった。

麝香二十斤のほか甲香、甘松香、竜腦香、安息香、棧香、零陵香、薰陸香など各六〇〇余斤、さらに畢鉢、呵梨勒、胡椒、阿魏、石蜜、蔗糖など五〇〇余斤、そして蜂蜜一〇斛、甘蔗八〇束であった。

なお、一九八八年(昭和六三年)は鑑真生誕一三〇〇年を迎えるというので、唐招提寺の戒壇院南に、約一〇〇〇平方尺の広さの薬草園をつくる計画がすすんだ。完成すれば、唐の時代にあったとされている薬草約九八〇種に、仏典にでていいるインド産のもの一〇〇種近くを加えた規模になるといふ。

正倉院 七五六年(天平勝宝八)六月二日は聖武天皇の七七忌である。この日、皇太后光明子と娘の孝謙天皇は聖武天皇遺愛の品々を東大寺に寄進した。献納品のなかに薬物があり、目録が付けられている。



正倉院種々薬帳

た。「奉盧舎那仏種々薬帳」(『奈良県薬業史』(資料編四)六頁)でみられるとおりであるが、その薬物はあわせて六〇種で、二一の漆櫃に納められている。

一二〇〇年以上もまえの薬物が、出土品としてではなく、伝世品としてあることに大きな意味がある。そして、これらは、いま正倉院の北倉に保存されている(『正倉院朝』(別目録))。この薬物については、一九四八年(昭和二三)、朝比奈泰彦氏を中心に一〇人の専門家の研究がすすみ、『正倉院薬物』(植物文獻刊行会(昭和三〇年刊))の大著で報告された。それによると、薬物六〇種のうち、いつのころかに失われたとされているものがあつたりしたが、結局、三九種が現存し、二一種はないものと判明した。

ないというのは、じつは献納されたあと、早いところから使用されたのであつた。「種々薬帳」の終りの部分に「以前(右に列記した薬(物)ということ)堂内に安置して盧舎那仏(大仏)を供養す、もし病苦のため用うべき者があれば、僧綱(東大寺の寺務所のこと)に知らせて使用を許可する。伏して願わくは、

この薬を服用する者は万病はことごとく除かれ、千苦はみな救われ、諸善は成就し、諸悪は断ちきられ、長寿で夭折することない。そして最後に生命を終ったあと、蓮花蔵世界(極樂浄土のこと)に往生し、盧舎那仏にお会いでき、仏法世界を体得できるように」と記されている。

薬物は単に東大寺に奉獻ということではなく、施薬が考えられていたのである。したがって、奉納されたその年の冬、人参五〇斤小が施薬院の合薬のために出されている(奈良県薬業史、資料編六頁)。それからあとは、たびたび出薬が申請されて蔵出しがおこなわれている。なかでも、皇太后光明子が亡くなって、一周忌のまえの七六一年(天平宝字五)には大量の薬物の出庫があった。それも甘草・大黄・人参・桂心がそれぞれ一辛櫃ずつの出蔵なのである。いずれも施薬のためであったし、唐僧の曇淨・法進らにも数種の薬物の賜わりがあった。どうやら皇太后光明子への供養のためであったらしい。

施薬にともなう薬物の蔵出しは、その後もあったのであろう。一ばん古い曝涼の記録は七八七年(延暦六)のものであるが、このとき犀角六斤一三兩の袋入りと蔗糖がない。八一一年(弘仁二)のときには犀角一本と小草(イトヒメハ、ギの莖葉)それに檳榔子と紫雪がなくなっている。このうち紫雪とは黄金・石膏・寒水石・滑石・慈石・犀角・甘草などの一七種の薬物をまぜあわせた粉末状のもので解熱解毒用を使用するという。紫色で、口にふくむと雪のように溶けるのでこの名がついたようだ。

つぎの曝涼の八五六年(斎衡三)では、麝香・犀角二本、呵梨勒・密陀僧がなくなっている。曝涼のたびに薬物のいくらかがないというのは、つぎつぎと施薬に使われてきたからか。正倉院の管理もしだいにルーズになって出庫ごとに記帳が正しくなされなかったのだらう。なお、「種々薬帳」に記載のない薬物で竹節人参というのがある。すで

第1章 大和売薬の歴史的基礎

表2 『延喜式』にみえる諸
国進年料雑薬
大和国 38種

前	胡	12	斤	薺	危	5	斤
环	留	2		桑	根	5	
薬	行	8		白	皮	5	
升	麻	8		沢	写	4	
独	活	25		当	婦	4	
紫	苑	6		葱	檣	15	斤
大	青	20		白	芷	18	
岗	草	7		橘	皮	10	
牛	膝	7		地	榆	16	
桔	梗	21		茵	芋	1	升
黄	藥	11		樞	子	1	斗
香	薺	15		薯	蕨	7	
沢	蘭	15		桃	仁	2	
白	朮	30		蜀	椒	2	
枳	実	10		車	子	2	升
通	草	10		前	子	2	斗
大	戟	10		鬼	箭	3	斗
拔	葵	40		吳	茶	3	
厚	朴	9		白	花		斤
竜	胆	3			木瓜	23	

注 表題には大和国38種とみえるが、抜き出すと39種になる。

に中国では絶滅している野生の人参であるようだ。

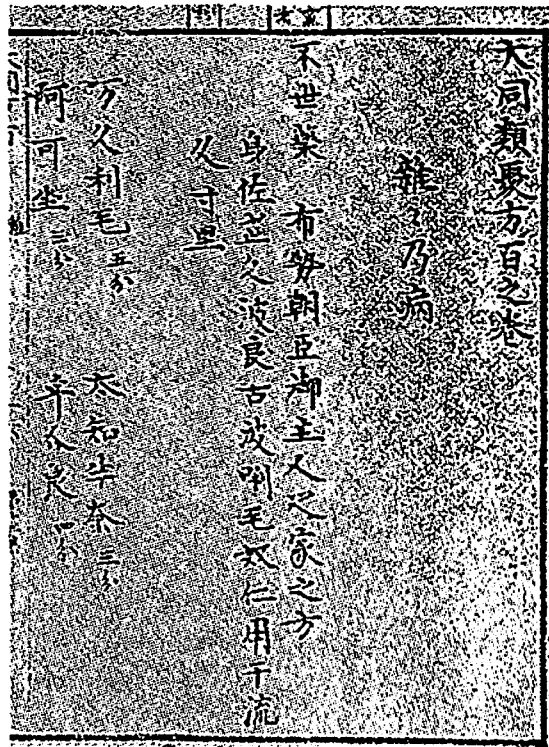
延喜式にみえる
大和の雑薬

古代日本の集権国家体制のなかで、中央政府に集められる薬物は相当な種類と量であったことだろ
う。それらを具体的に知るものとしては『延喜式』が都合がよい。ただ『延喜式』は九二七年

(延長五)に完成しているが、その施行は四〇年をへた九六七年(康保四)といわれる。遅れた理由は不明であり、この
ころはすでに、いわゆる律令体制が崩れはじめている。それだけに、「諸国の進年料の雑薬」はどれほどになったか
は不明である。とはいっても全国の薬物のようすを知る史料は、ほかにない。

貢進された薬物の種類を国別をみると、近江七三、美濃六二、出雲・播磨五三、伊勢五〇とつづき、わが大和は三
八種である。資料編に示したが、念のために表2にまとめておいた。後述する江戸時代にも使われた薬草の類がみら
れることから、もうこのころには相当しつかりした知識をもっていたものとみてよい。

なお、『延喜式』には、朝廷や、
ほかの役所で使用する薬種につい
ても記している。その多くはやは
り草薬類である。



『大同類聚方』

聚方』(大神神社史料編修委員会、平凡社昭和五四年刊)が発行されている。

もともと、この書物は古くからの日本の神社や旧家あるいは典薬寮に伝わる薬とその処方などを列記したものである。散逸があったため、加筆部分が見られるとか、偽書説もある。ここではその諸説を論じるつもりはない。諸説があっても、日本固有の薬種や処方のようなすをうかがい知ることのできる貴重書であることはたしかである。資料編には大和に関係した部分をまとめておいた。それだけでも、ずいぶんいろいろな薬法が伝えられていたものとおどろくほどである。

そして、『大同類聚方』はこれだけ多くの伝承を集め整理するだけを意図したものではない。というのは、唐文化がどんどん輸入されていた結果、いわゆる舶来薬の隆盛で、日本固有の薬法が、どうやらうとんじられる傾向が生まれ

大同類聚方

八〇八年(大同三)、平城天皇へいぜいの勅撰書として編された書物に『大同類聚方』がある。

これは『日本後記』に記されているように衛門佐従五位下兼左大舍人安部真直と従五位下侍医兼典薬助但馬権掾出雲連広貞の撰述で完成した。

しかし、後世に散逸したようで、もとの全一〇〇巻の全容を伝えるものはない。したがって国会図書館本、京大図書館本もともに文政年間(一八一八-一八二九)の写本である。このほか諸家所蔵本などを校訂して、梅田義彦氏を中心に『校注 大同類

てきていた。輸入薬つまり新薬もよいが、日本薬つまり和薬復興をきそうとしたのが、本書編さんの意図であったと考へたい。平城天皇はこの事業を終えて間もなく病いに倒れ、弟に天皇の位を譲っている。この嵯峨天皇は唐風を好み、医薬術もまた唐式を尊重したので、『大同類聚方』は、意外に早く散じたものとみてよいだろう。

医 心 方

その後、隋や唐から伝来していた外来の医薬を参考にしてみとめられた医学全書に『医心方』三〇卷がある。編者は丹波国の出自という丹波康頼である。かれの先祖は後漢の靈帝といい、その五世の孫阿育王が日本に渡来し、大和国の檜隈郡に住んだと伝えている。そして、その孫が丹波に移り、康頼のときにいたって朝廷から召され、医家丹波家の始祖になった。康頼は円融天皇から『医心方』の編さんの勅をうけ、約二年をかけて九八四年（永観二）に奏進したものであった。

全三〇卷の内容は医師の心得、薬物の服用、調剤の注意、薬名などのほか治療の基本から各種の病気の症状などが、はば広く解説されている。

酒井シヅ氏の『日本の医療史』（東京書籍、昭和五七年刊）によると、「〔医心方の〕本文は隋・唐・朝鮮の医書二二〇種余を参考に、それから抄出した記事を、出典を明示しながら、編述した点に大きな特色をもつ。したがって、現在では『医心方』の中でのみ存在を知る書物も少なくない。その意味からも、古代東洋医学を知る上で欠かせないものとなっている」と説明がある。

そして、『医心方』の第一巻の終りには、漢薬名と和名を対比させた項目がみられるが、同氏は「そこには九二〇種の薬名が列記してあるが、各々の下に和名と産地を記している。この九二〇種の薬名のうち八五〇種は、中国の薬物書としては最も古い『神農本草経』からの引用である。日本では産出されず、和名のないものも多い。例えば「正

倉院の薬物」の中にみられた「巴豆」は唐産となっていて、和名はない」などの例もあげられている。

2 民間薬の普及

加持祈禱か 都が奈良から京都へ移ったあと、奈良には社寺が残った。京都では藤原氏を中心に、平安貴族が権ら民間薬へ 門として勢力を伸ばした。奈良では藤原氏の氏寺としての興福寺が力をつけはじめた。

新しい都の京都でも相変わらず疫病やききんが、つぎつぎとおこった。しだいにおとろえた律令制度では医療による救済もままならなくなってきていた。それでも医薬を与えることはあっても、防疫が果せるわけではない。貴族たちは争うように高僧をまねいて加持祈禱をねがい、悪疫が去るように祈ったのである。

こんなようすは世が鎌倉時代になっても、変わることはなかった。京都では、ひきつづいて、さきの『医心方』を編んだ丹波家は名医のほまれを得ていたようだ。『吾妻鏡』には、源頼朝の娘乙姫が病気になったとき、諸寺に祈禱しても回復しないので、京都から針博士丹波時長を招いたとある。時長は乙姫に朱砂丸を服用させて、一時的には容態が良好になった。しかし、間もなく悪化した。時長はそれを凶症とみて、鎌倉から京都へ戻ったのである。やはり乙姫は死亡したが、そのころは薬石が効果ないと判断すると、あとは僧侶や陰陽師の祈禱にたよるのであった。鎌倉の将軍のもとでは、その後も丹波家を迎えて、薬の処方にあたらせている。

鎌倉の要人らは特別に名医と称されていた人にとよることができても、多くの場合はそんなことはできなかった。また、京都では『玉葉』の著者九条兼実が持病の脚気で灸治や湯治をすることがあった。兼実は上級者であるから京